

NOTE

農業従事者と

農業就業人口の乖離

並木正吉

一はじめに

このノートの目的は、農業就業人口の減少傾向に關し、留意すべき一点を指摘することにある。この一点とは、農業従事者と農業就業人口の乖離現象がそれである。農業従業者というのは、文字通り農業に従事したもののことであって、ふだんは県庁、市町村、農協あるいは工場などにつとめている人で、たまたま農繁期に農業に従事したという人をふくむ広い概念であり、農業就業人口といふのは、二つ以上の産業に従事したときには、農業が主なものだけをふくむ概念である。前者は農業センサスで用いられ、後者は国勢調査・労働力調査・就業構造基本調査などナショナル・レベルの調査で用いられる。

最近の一〇ヵ年で、農業人口が三〇%ないし四〇%も減少したという情報は、農業就業人口についてのものである。また、農業労働力という言葉も同じ意味に用いられている。最近、その減少率が加速化しているといわれる場合も、この農業就業人口についてである。しかし、農業従事者については、それほど減少しておらず、県によっては一九六〇年代の一〇ヵ年で僅かながらふえているところさえある。そのため、県によっては、農業就業人口を一とすれば、農業従事者が二というところさえ生じるに至った。一〇年前にはなかつたことである。そこで、この状況をまず把握しておくことが必要と考えたわけである。この状況を把握しておくことが、何んの役に立つかは十分に考へておいたわけではない。しかし、少なくとも、次の三点を指摘することが出来る。

第一、農業就業人口の減少率が農業生産にあたえる作用についてである。農業の機械化は、これまでのところ、すべての作業については一様に進行しているわけではない。したがって、農業就業人口の減少は生産に対して大きな作用をもつはずである。もちろん、農業就業人口は、農業にだけ従事する人ではない。他の産業にも従事する。したがって農業就業人口が減少したというだけで、例えば田植え労働力がそれだけ減少したとい

うことにはならない。しかし、農業就業人口が減少しても、農業従事者は減少していないことが確認できれば、多分、田植え労働力の減少は、農業就業人口の減少ほどではないだろうと推定できる。したがって、農業従事者の減少もまた激しいという事実があれば、他の条件に変化がなければ、農業生産は大きなマイナス効果をうけると想定できる。

第二、農業の労働生産性の測定について生じるバイアスについてである。例えば、農業白書においては、農業の労働生産性の伸びは、農業生産指數を農業就業人口指數で除すという形で算出されている。しかし、一九七一年以降、農業就業人口は年々一〇%近い減少率を示し、農業従事者の減少がそれほど大きくなきことを考えると、労働生産性の伸びは過大に算出されていることになる。

第三、農業就業人口に即して流布される減少率が、現場の事情にくわしい人達には、過大すぎる印象をあたえていることにについてである。この印象は、ある意味で当然である。忙しいときには何んとか労働力をまにあわすことが出来てゐるのに、「農業人口が一〇年で半分になった」と聞かされても、ピンとこないはずである。これらの人達に農業従事者と農業就業人口を区別した情報を用意することは無意味であるまい。

なお、このノートの目的は、冒頭にのべたように、農業就業

人口と農業従事者の乖離の実態とそれを規制する条件についての吟味にあり、吟味された結果にもとづく展開、たとえば、農業白書の農業労働生産性の修正に及ぶものではない。

二 乖離の実態

第1表は、農業従事者と農業就業人口との乖離が一九六〇年以来、どのように増大したかをみたものである。一九六〇年には前者を一〇〇%として後者が八二%であった。六五年には七五%、七〇年には六六%に低下した。なお、七一年、七二年は資料が連続しないがともに六六%となっている。あとで詳しく説明するところであるが、七〇年の六六%は傾向としては低めに示されている。したがって、大きな流れとしては乖離は拡大しているといってよい。ただし、拡大傾向が純化しつつあることは疑えない。

男女別にみると、(1) 乖離が大きい(乖離指數としては小さい値ほど乖離は大きい)のは男のほうである。(2) 乖離が増大しているテンポも男のほうが大きいことの二点が明らかである。一九七二年には男は五一%、女は七九%であって、乖離は、一九六〇年から七二年にかけて、男では二八%、女では一五%大きくなっている。

なお、この第1表は、農業従事者も農業就業人口も、ともに

第1表 農業従事者と農業就業人口の乖離

(単位: %)

| | 農業センサス | | | 労働力調査 | | |
|------|--------|-----|-----|-------|-----|-----|
| | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 1960 | 82 | 71 | 93 | 72 | 72 | 72 |
| 1965 | 75 | 61 | 87 | 64 | 60 | 68 |
| 1970 | 66 | 52 | 80 | 53 | 51 | 56 |
| 1971 | 66 | 53 | 79 | 52 | 49 | 54 |
| 1972 | 66 | 51 | 79 | — | — | — |
| 1960 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 1965 | 91 | 86 | 94 | 89 | 83 | 94 |
| 1970 | 80 | 73 | 86 | 75 | 71 | 78 |
| 1971 | 80 | 75 | 85 | 72 | 68 | 75 |
| 1972 | 80 | 72 | 85 | — | — | — |

資料: 1960, 65, 70年は『農林業センサス』, 71, 72年は『農業調査』。

注 1. 農業従事者を100とした農業就業人口の%を示す。

2. 「労働力調査」欄は、農業就業人口だけ「労調」を採用。

第2表 農業従事者と農業就業人口の規模別乖離

——1970年・都府県——

(単位: %)

| | 計 | 男 | 女 |
|---------|----|----|----|
| 計 | 66 | 51 | 79 |
| ~0.3ha | 42 | 20 | 61 |
| 0.3~0.5 | 50 | 29 | 70 |
| 0.5~0.7 | 59 | 41 | 77 |
| 0.7~1.0 | 69 | 55 | 83 |
| 1.0~1.5 | 79 | 70 | 86 |
| 1.5~2.0 | 87 | 81 | 92 |
| 2.0~2.5 | 90 | 86 | 94 |
| 2.5~3.0 | 92 | 89 | 95 |
| 3.0~5.0 | 93 | 90 | 96 |
| 5.0~ | 93 | 89 | 96 |

一九五

資料: 1970年世界林業センサス。

注. 太字は乖離がとくに大きいことを示す。

農林業センサスから採用している。農業白書で利用する農業就業人口は「労働力調査」であるから、農業就業人口を「労働力調査」から採用すると、双柱ケイの右欄のことく、男は大差はないが、女について顕著な差が生じる。これは、別稿で示したように、「労働力調査」では農家の主婦の有業率が農林業センサスのそれに比して相当に低めになっているためである。⁽¹⁾ 男女計についても、右欄のほうの乖離が大きくなるが、すでに明らかのように、これは女子の値がひびいているのである。次に、経営耕地規模別状況を第2表によつてみよう。男女とも、耕地面積の小さな農家ほど乖離が著しいこと、ただし、一ヘクタールあたりの耕地面積の少ない農家ほど、女性の就業率が高くなる傾向がある。

タール未満農家については、男子の乖離が女子よりも著しいことの二点が明らかである。

時系列でみてどうか、については、農業センサスの集計が比較可能な状況でないため確認できない。しかし、第1表の示すところから判断すれば、この一〇カ年で、乖離が著しくなったのは、主として一ヘクタール未満の小さな農家についてであり、しかも、男において目立っていたと考えてよいであろう。⁽²⁾

注(1) 拙稿「一九六〇年代の農業就業人口」(『本誌』二六巻二号)に詳論してある。

(2) 第1図に即して、後述するように、乖離は第二種兼業農家比率の動向と高い相関をもっている。第二種兼業農家比率は、小さな規模の農家において高く、漸次、より大きな農家に及んだ。この経過も、本文の推定を裏づける材料となる。

三 地域別動向

次に乖離を府県別にみると、付表1に示されるとおりであるが、一九七〇年、男女計では乖離の一番小さいのは北海道、一番大きいのは石川県である。乖離の小さいところとして七〇以上の県をひろうと、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長崎、熊本、

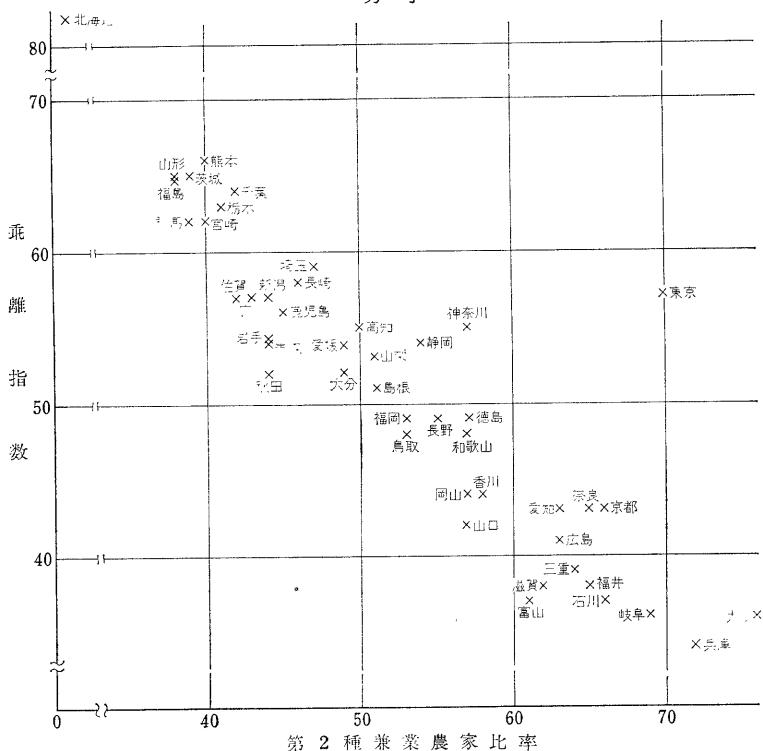
宮崎、鹿児島の諸県であって、東京ほか三県を別とすれば、東北、北関東、九州(とくに南九州)に集中している。乖離の大きいところとして六〇以下の県をひろうと、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、香川となつていて、北陸の米どころ(滋賀をふくめてもよい)、近畿、東海、山陽に要約できる。いいかえると兼業機会の多い地域に集中している。

以上は男女計についての観察である。乖離は男子についてとくに激しかった。そこで、男子についての乖離状況を府県別にみると、やはり同じ結果を得る。乖離の小さいところとして指數六〇以上をとると、北海道(八二で最小)、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、熊本、宮崎、五五以上をとると、宮城、埼玉、東京、神奈川、新潟、高知、佐賀、長崎、鹿児島が加わる。乖離の大きいところとして四五以下をとると、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、山口、香川、となつている。この府県の分布もまた、農家の兼業化のてんどと高い相関を示すものである。

そこで、第二種兼業農家比率と乖離指數(農業従事者を一〇とする農業就業人口指數)の相関をみると、一九七〇年の男女計では^{r=0.7773}となる。東京都、神奈川県、大阪府が全体の傾向と著しくずれているので、東京を除くと^{r=0.76}・

第1図 乖離指数と第2種兼業農家比率との相関 (1970年)

—男 子—



八八七七、さらに神奈川、大阪をも除くと $r^2=0.9170$ となり、極めて高い値を示す。

同様の計算を男子だけについてすると $r^2=0.7986$ 、東京都を除くと $r^2=0.8968$ 、大阪、神奈川をも除くとさらに高い決定係数($r^2=0.9207$)を示す(第1図参照)。

以上によつて、農業従事者と農業就業人口との乖離は、兼業化の深化とともに生じたことが明示されているように思われる。念のため男子について、以上の乖離指数の推移を府県別にみると、全国平均では一九六〇年の七一から一九七〇年の五二へと前者を一〇〇として七四に低下している。また、一九六〇年には乖離が大きいのは大阪、兵庫、山口であったが、一九六五年には富山、石川、福井、滋賀の北陸米どころが加わり、山口は脱けている。一九七〇年になると、富山、

第3表 農区分別経営耕地規模別乖離指數(1970年)

—男 子—

| | | 計 | ~0.3ha | 0.3~0.5 | 0.5~0.7 | 0.7~1.0 | 1.0~1.5 | 1.5~2.0 |
|---|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 東 | 北 | 58.0 | 15.3 | 21.9 | 34.0 | 49.2 | 66.4 | 77.3 |
| 北 | 陸 | 46.7 | 15.3 | 20.9 | 29.8 | 41.5 | 56.3 | 71.3 |
| 北 | 関 | 62.5 | 19.9 | 29.4 | 42.8 | 59.3 | 76.1 | 86.3 |
| 南 | 東 | 60.7 | 26.0 | 35.2 | 47.7 | 62.5 | 78.1 | 88.3 |
| 東 | 山 | 50.0 | 20.0 | 32.6 | 47.7 | 62.4 | 74.5 | 82.3 |
| 東 | 海 | 43.2 | 18.1 | 27.2 | 39.0 | 52.4 | 66.5 | 77.8 |
| 近 | 畿 | 38.1 | 17.2 | 26.6 | 37.8 | 50.6 | 64.6 | 76.6 |
| 山 | 陰 | 49.2 | 20.3 | 27.8 | 39.4 | 52.5 | 67.3 | 79.0 |
| 山 | 陽 | 42.6 | 21.1 | 28.1 | 37.2 | 50.4 | 64.2 | 75.9 |
| 四 | 国 | 50.1 | 15.1 | 34.0 | 48.0 | 61.5 | 74.4 | 83.7 |
| 北 | 九 | 56.4 | 22.3 | 31.6 | 44.7 | 59.5 | 75.6 | 85.9 |
| 南 | 九 | 58.1 | 27.9 | 39.3 | 52.3 | 65.9 | 79.7 | 87.1 |
| 偏 | 異 | 14.6% | 19.7% | 17.3% | 15.2% | 12.4% | 9.6% | 6.4% |

資料：1970年世界農林業センサス『農家調査報告書』。

注 1. 計は2.0ha以上をふくむ計についてである。

2. 太字は最高、最低を示す。

3. 乖離指數は農業従業者=100とした農業就業人口の比率を示す。

一九八

石川、福井、滋賀、三重、大阪、兵庫の乖離が大きく、三重県が加わっている。

このように一九六〇年代の一〇ヵ年間、乖離は、府県間の格差を拡大しながら進んだといえる。そこで、第二種兼業農家比率と乖離指數の相関と男子について、一九六〇年、一九六五年についてみると、次のとくなっている。

一九六〇年は $r^2 = 0.76$ 、九三、東京都を除くと $r^2 = 0.82$ 、八二四四、大阪、神奈川をも除くと $r^2 = 0.84$ 二九。

一九六五年は、それぞれ $r^2 = 0.81$ 、 $r^2 = 0.87$ 、八七八八、 $r^2 = 0.89$ 九二であつて、東京、神奈川、大阪を除いた場合、全部ふくめた場合ともに、相関は最近になるにしたがつて良くなつてゐる（東京都だけを除いた場合は別）。

以上によつて、乖離指數は第二種兼業農家比率と相關をもち、近年ますますその度合を強めているといえよう。⁽¹⁾

第3表は、農区分別に、耕地規模別乖離指數を見たものである。これは、乖離指數が主として兼業

化のていどで説明できることを再確認するためのものである。いかえると次の懸念があるからである。たしかに乖離指数は府県別にちがった値を示している。しかし、それは、それぞれの府県の耕地規模別戸数の分布と関係していないのか？が、それである。この懸念が的中すると、乖離指数は、耕地規模とも高い相関をもつてことになり、兼業化のていどと、どちらがより大きな作用をもっているかという面倒なことが生じる。

第3表は、偏異係数をしめしている。それによると、計のそ

れが一四・六%であるのにたいし、○・三ヘクタール未満は一九・七%、○・三～○・五ヘクタール層が一七・三%、○・五～○・七ヘクタール層が一五・二%で、計よりも大きい。このことは前述の懸念があたらなかつたことを示している。もし、この偏異係数が、耕地規模別にみていずれも小さく、農区計だけが大きいといふ形になつていると、農区別乖離指數の差は、それぞれの農区の耕地規模別分布の差によって生じたことになる。実際はそうではなかった。

もつとも、○・七ヘクタール以上の農家層、とくに一・〇ヘクタール以上層についての偏異係数は、計よりも低い。しかし、第2表でも明らかなように、男子の乖離指数は一・〇ヘクター未満の農家について著しいのであり、大きな農家については、この乖離現象は未だ大きくは生じておらなかつた。

さて、乖離指數が耕地規模とどのていどの相関をもつかは、もつと簡単に検証することができる。例えば乖離指數と○・五ヘクタール未満農家比率との相関を府県についてみればよいのである。北海道を除く四五都府県についてみると、一九七〇年の男子で、 $\rho^2 = 0.2768$ 、東京を除いても $\rho^2 = 0.3371$ 、大阪、神奈川をも除いても $\rho^2 = 0.3164$ で低い。第二種兼業農家比率との相関の決定係数が○・九以上であったこととの対比で、このことは明らかである。

それにもかかわらず、第3表を示したのは、より豊かな情報を得るためにある。再び第3表をみよう。農区の計で乖離指數が高い（乖離が少ない）のは北関東、反対は近畿である。しかし、同じ耕地規模でみると、乖離の小さいのは南九州、大きいのは北陸である（○・三ヘクタール未満層だけは四国）。しかし、農区計では、別の形をとる。これは、農区ごとに農家の規模別分布がちがうためである。第一にこのことも確認しておきたい。

第二は、同じ階層でみて、近畿が東北よりも高い指數を示していることである。なるほど農区の計としては近畿の乖離は最高である（指數は最低）。しかし、同じ規模の農家ではそうではない。この解釈としては、同じ○・三ヘクタール未満でも近畿では実質的な規模は大きいということがある。だが、最近の

耕地の利用率の低下ぶりから考へて、この解釈にも限度がある。他の解釈は、近畿においては、農業就業人口も減少しているが、農業従事者もまた減少しているのではないか、そのことが乖離を小さく（指数を高く）しているのではないか、ということである。もし、そうだとすれば、農業従事者と農業就業人口の減少の仕方にについて追いつ迫われたということが考えられる。さらに男女別の動きがこれに加わることが考えられる。このことを次に検討することにしよう。

注(一) このように乖離指數と第二種兼業農家比率が高い相関を示すのは、ある意味では当然である。もつとはつきりいえば、同じ性質の値について相関を求めていたのではない、という疑問がある。第二種兼業農家は、農家の労働力のうち、農業以外への就業日数の多いもの、より簡単には、農業以外の仕事が主なものが多い農家のことである。それは、農業従事者のうち、農業を主とするものの比率と反比例するのがふつうである。もつとも、第二種兼業農家における他業従事者は、すべてが農業従事者であるわけではない。農業に従事しないものもある。したがって、第二種兼業農家比率と乖離指數は、必ず相関するという保障はない。乖離指數は、第二種兼業農家の影（かげ）ではない。

それはともかく、両者の相関が高いという事実から、

何をよみとることが出来るだろうか。筆者には、第二種兼業比率は、就職機会の大小を近似的に示す代理変数としての理解がある。

四 乖離の拡大から縮小へ

さきに付表¹によつて、一九七〇年現在の府県別乖離指數を概観しておいた。男子の乖離の大きいのは、兵庫、大阪、岐阜、石川、富山、福井、滋賀、三重の諸府県であり、兼業機会の多いこと、米どころであることを兼ねている地帯が多かつた。これに対し、乖離の小さいのは、北海道、熊本、茨城、山形、福島、千葉、栃木、宮崎、群馬など、兼業農家比率の低いところである。⁽¹⁾

このような分布になったのは、(1)一九六〇年現在すでに存した乖離（初期条件）、(2)一九六〇～七〇年における農業従事者と農業就業人口の減り具合いかんによるものである。このうち、とくに後者が主役を演じてゐる。そこで、この一〇カ年ににおける農業従事者と農業就業人口の減少率をグラフにおとしてみると、次の四グループが明らかとなる。

A. グループ（農業従事者・農業就業人口の減少率がともに平均以下の県）

青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群

馬、新潟、長野、鳥取、福岡、佐賀、熊本計一五県。

B グループ（農業従事者の減少率が平均以上で、農業就業人口の減少率は平均以下の県）

北海道、埼玉、千葉、静岡、和歌山、大分、宮崎計七県。

C グループ（農業従事者の減少率は平均以下で農業就業人口の減少率は平均以上の県）

富山、石川、福井、山梨、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、岡山、徳島、香川、計二三県。

D グループ（農業従事者・農業就業人口の減少率がともに平均以上の県）

東京、神奈川、大阪、奈良、島根、広島、山口、愛媛、高知、長崎、鹿児島計一県。

A ないしD グループを一見して明らかなことは各グループとも必ずしも同質の県だけをやくんでいないことである。それだけに事柄は簡単でないが、それでも、大づかみにいえば、A グループは、兼業機会の少ないところ、一戸当たり農業所得が比較的高いところという特徴をもっている。

以上の予備知識をもって、もう一度第3表をみよう。平均的にみて、乖離が小さいところは北関東、大きいところは近畿である。しかし、二ヘクタール未満、とくに一ヘクタール未満の農家については、同じ階層でみると、乖離の小さいのは南九州、大きいのは北陸であった。また変化の少ないA グループには東北、北関東が多かった。このことを考慮して、秋田、石川、鹿児島、大阪、東京をえらんで、耕地規模別乖離状況を、男女

ころという特徴をもっている。この範疇に入れ難いのは山梨、愛知、徳島、香川であるが、このうち徳島、山梨はD グループに入れてもよい位置にある。

D グループには全くちがった性質の県が同居している。一つは東京、大阪、神奈川、奈良のような都市的なところ、他は島根、愛媛、高知、長崎、鹿児島で、農家所得の低いところ、農業所得がとくに低いところである。

さて、乖離は、前述のように、初期条件とその後の農業従事者、農業就業人口の減り具合いかんによって決まるものであった。したがって、A ないしD グループについて一九七〇年の乖離状況を確認すべきであるが、横軸に農業従事者の指数、縦軸に農業就業人口のそれをとると、前者に対する後者の比率が全国のそれ以下の県は、右下の三角形に位置するがおむね乖離が大きいとみることが出来る。

C グループは、A グループに準じるが、埼玉、千葉、和歌山などの農業就業人口の減少率が平均以下になっている理由は考えにくい。⁽²⁾

第4表 経営耕地規模別乖離（主要府県）

—1970年—

(単位：%)

| | 秋田県 | | 石川県 | | 大阪府 | | 東京都 | | 鹿児島県 | |
|---------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 計 | 52 | 82 | 37 | 64 | 35 | 76 | 57 | 53 | 56 | 82 |
| ~0.3ha | 12 | 54 | 15 | 45 | 20 | 71 | 33 | 22 | 29 | 65 |
| 0.3~0.5 | 16 | 64 | 19 | 53 | 34 | 76 | 49 | 43 | 42 | 79 |
| 0.5~0.7 | 26 | 73 | 27 | 61 | 48 | 81 | 64 | 60 | 54 | 86 |
| 0.7~1.0 | 39 | 83 | 37 | 68 | 60 | 83 | 76 | 74 | 67 | 90 |
| 1.0~1.5 | 57 | 89 | 53 | 75 | 70 | 88 | 85 | 83 | 79 | 93 |
| 1.5~2.0 | 72 | 92 | 66 | 80 | 75 | — | 88 | 93 | 86 | 94 |

資料：1970年農林業センサス『農家調査報告書』。

注. 計は2ha以上をふくむ。

別に対比してみることにしよう。

第4表によると、秋田県と石川県は、同じ米作地帯であるが乖離指数をみると、計の男子では、秋田県が大きい（乖離は小さい）。しかし、より重要な同じ規模でみると、男子については差はあまりない。しかし、女子については、どの階層をみても10ポイント以上の差がある。農業就業人口の減少率の差は、とくに女子について著しいためである。ここには示さないが、富山、福井、滋賀は、同じ階層については石川県と比較的似た値を示す。北陸型（米どころで、第二種兼業農家比率が高い）ともいうべきパターンである。⁽³⁾

次に石川県と大阪府を比較しよう。同じ階層については男女とも大阪府のほうが、小さな乖離（指数では高い）を示し、とくに男子について著しい。

大阪府と東京都を対比してみよう。乖離は男子は東京都が小さく、女子は大きい。それだけではない。東京都の場合、乖離が男子よりも女子のほうが多きいという特徴を示している。

最後になつたが、東京都と鹿児島県を対比しよう。男子は東京都のほうが乖離が小さい形を示しているが、そのていどは僅かである。他の府県との対比においては似かよっているといつてよい。しかし、東京都の女子は逆になつているばかりか、乖離のていどは第4表のなかでは最も小さい。

第5表 農業従事者指数と農業就業人口指數(1970年)
—秋田、石川、大阪、東京、鹿児島—

| | 秋田県 | 石川県 | 大阪府 | 東京都 | 鹿児島県 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 農業従事者指數 (1960年=100) | {男女 97 91 | {男女 96 93 | {男女 78 70 | {男女 63 57 | {男女 79 79 |
| 農業就業人口指數 (1960年=100) | {男女 70 79 | {男女 60 68 | {男女 49 60 | {男女 53 53 | {男女 61 69 |
| 農業就業人口指數 農業従事者指數 | {男女 72 87 | {男女 63 73 | {男女 63 86 | {男女 85 93 | {男女 100 87 |

注. 指数は1960年=100とした1970年の指数。

第5表に、これらの府県の農業従事者と農業就業者の減少率を示してある。この第4表と、前述のAないしDグループについての考察を総合して、農業就業人口・男子の減少→農業従事者女子の減少→同・女子の減少→農業就業人口・女子の減少と仮定付表Iは、その特定の一断面を示している。

離が、同じ規模の農家では勿論のこと、平均でも小さくなつたことは、第1表の乖離指數の低下が、一九七〇年以降鈍化していることと結びつけて判断すれば、農業就業人口の減少ではじまった動きが、農業従事者のそれに及んでいるといつてよいだろう。このことは、農業生産への作用に注目する。もつとも、これまでのところ、農業労働力の削減は、農業生産の再編成に巧みに適応してきたといつてよい。これまで、乖離が米どころについて、とくに著しい点を見てきたが、試みに、○・五・〇・七ヘクタール階層についての乖離(男子)と農業生産額のなかの米の比率の相関をみると、 $r^2 = 0.7233$ であって、かなり高い値を示している。○・五ヘクタール未満農家比率との相関は低いものであった。第二種兼業農家比率との相関は極めて高いものであった。それには及ばないが、米の比率は無視できない作用をもついている。米作技術の進歩を考えとき、地元で通勤の機会さえあれば、農業就業人口のほうはどんどん減らすが、農繁期に必要な予備軍は、農業従事者の微減という形で温存している、という解釈が成立する。少なくとも、これまでそうであった。これまでそうであつた。

この構図が、少しずつ崩れようとしている。注目しておかねばならない。

米の普及とか、天候、ふだんの管理などが大きく作用する。小稿での考察は、これらの諸要因を一定としていることを断わっておきたい。

(1) 兼業農家比率を決めるのは、主として兼業機会の有無であるが、その他、農業所得の大小、經營形態の差など一様ではない。そのことを考えて、ここでは兼業機会という表現はしておらない。

(2) この三つの県の一戸当たり農業所得は、全国平均よりも高い。しかし、兼業機会を考えると、そのことが農業就業人口の減少率の低い理由にはならないだろう。

(3) 滋賀県は、第二種兼業農家比率が高いこと、とくに専業農家比率が低いことおよび生産額のなかの米のしめる比率が圧倒的に高いことの二点で、富山、石川、福井と同じタイプに属するとみてよい。

(4) 鹿児島を、この循環のどこに入れるべきかについて、一番はじめの出発点ないしそれ以前という考え方と、全くちがつたパターントする考え方と二つありうる。ここでは、そこまで及ばないことにした。

(5) 一九七一年ごろから、田植機が普及はじめた。これに先立つて普及していた刈取り作業の機械化と共に、米作労働の軽減に役立つにちがいない。このことは、小稿との関連においては、農業従事者の減少の加速化要因として注目しておかねばならない。また、農業従事者の減少率の加速化にもかかわらず、生産への作用が少なくてすむ要因にもなるはずである。もつとも、米の生産に作用する要因は、もつと複雑である。銘柄

付表I 乖離指數の推移

| | 乖離指數 | | | | | | 0.5~0.7ha 農業生産額 農家のなかの 乖離指數(男子) 米の比率 | 第2種兼業農家比率 計 | 0.5~0.7ha |
|------|-------|------|------|-------|------|------|--|----------------|-----------|
| | 男女計 | | | 男子 | | | | | |
| | 1960年 | 1965 | 1970 | 1960年 | 1965 | 1970 | | | |
| 北海道 | 86 | 85 | 86 | 78 | 80 | 82 | — | 35 | 25 |
| 青森県 | 84 | 76 | 69 | 72 | 61 | 54 | 32 | 49 | 44 |
| 岩手県 | 84 | 78 | 70 | 73 | 63 | 54 | 33 | 57 | 44 |
| 宮城県 | 86 | 79 | 70 | 76 | 67 | 57 | 32 | 66 | 43 |
| 秋田県 | 83 | 75 | 67 | 71 | 60 | 52 | 26 | 75 | 44 |
| 山形県 | 88 | 82 | 74 | 79 | 73 | 65 | 40 | 60 | 38 |
| 福島県 | 88 | 83 | 76 | 79 | 72 | 65 | 40 | 44 | 38 |
| 茨城県 | 91 | 85 | 76 | 84 | 75 | 65 | 38 | 32 | 39 |
| 栃木県 | 88 | 82 | 74 | 80 | 72 | 63 | 33 | 46 | 40 |
| 群馬県 | 89 | 82 | 73 | 82 | 72 | 62 | 50 | 15 | 40 |
| 埼玉県 | 87 | 82 | 73 | 78 | 71 | 59 | 45 | 24 | 47 |
| 千葉県 | 89 | 84 | 75 | 81 | 75 | 64 | 40 | 29 | 41 |
| 東京都 | 81 | 77 | 72 | 68 | 63 | 58 | 64 | 4 | 70 |
| 神奈川県 | 83 | 77 | 70 | 70 | 62 | 55 | 53 | 7 | 57 |
| 新潟県 | 88 | 81 | 70 | 78 | 69 | 57 | 36 | 70 | 44 |
| 富山県 | 78 | 65 | 54 | 62 | 48 | 37 | 23 | 72 | 61 |
| 石川県 | 74 | 61 | 51 | 59 | 46 | 37 | 27 | 62 | 66 |
| 福井県 | 76 | 62 | 52 | 62 | 47 | 38 | 26 | 72 | 65 |
| 山梨県 | 79 | 73 | 66 | 67 | 60 | 53 | 60 | 13 | 51 |
| 長野県 | 83 | 73 | 63 | 72 | 59 | 49 | 43 | 32 | 55 |
| 岐阜県 | 76 | 63 | 53 | 61 | 46 | 36 | 34 | 34 | 69 |
| 静岡県 | 82 | 76 | 68 | 69 | 63 | 54 | 52 | 14 | 54 |
| 愛知県 | 78 | 67 | 59 | 64 | 51 | 43 | 38 | 22 | 63 |
| 三重県 | 78 | 67 | 55 | 62 | 51 | 39 | 30 | 41 | 64 |
| 滋賀県 | 80 | 68 | 56 | 64 | 49 | 37 | 26 | 69 | 62 |
| 京都府 | 79 | 68 | 58 | 65 | 52 | 43 | 41 | 39 | 66 |
| 大阪府 | 71 | 62 | 54 | 57 | 45 | 36 | 48 | 18 | 76 |
| 兵庫県 | 75 | 61 | 51 | 57 | 43 | 34 | 33 | 36 | 72 |
| 奈良県 | 76 | 67 | 60 | 60 | 50 | 43 | 46 | 33 | 65 |
| 和歌県 | 76 | 70 | 64 | 61 | 54 | 48 | 47 | 17 | 57 |
| 福岡県 | 80 | 71 | 61 | 67 | 57 | 48 | 35 | 34 | 53 |
| 大分県 | 80 | 75 | 66 | 66 | 59 | 51 | 42 | 50 | 51 |
| 宮崎県 | 81 | 71 | 59 | 70 | 57 | 44 | 39 | 37 | 57 |
| 鹿児島県 | 76 | 66 | 58 | 60 | 49 | 41 | 39 | 39 | 63 |
| 沖縄県 | 77 | 70 | 62 | 59 | 50 | 42 | 36 | 45 | 57 |
| 全 国 | 82 | 75 | 66 | 71 | 61 | 52 | 41* | 37 | 51 |
| | | | | | | | | | 63* |

資料：1970年世界農林業センサス『農家調査報告書』、1970年『農業所得統計』。

注1. 乖離指數は、農業從事者を100とする農業就業人口の比率。値の大なるものほど乖離は小さい。

2. 全国欄の*印は府県平均。